

保護者各位

都城市立山田小学校

校長 瀬之口忠二

## 4月1日以降の新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動について

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、保護者の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。各学校では標記の件につきまして、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver.9：文部科学省）に基づいて下記のような対応をいたします。引き続き、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 マスク着用の考え方について

- 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、施設等からマスクの着用が推奨される場面においては、児童及び教職員についても、着用が推奨されます。
- 基礎疾患があるなどの様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいたりすることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。児童の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童に着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにします。

#### 2 給食について

- 児童全員の食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意します。具体的には、適切な換気を確保するとともに、大声での会話を控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童との間に一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じます。

#### 3 学校行事について

- 可能な範囲で会場の椅子の間隔を空けるなど、触れ合わない程度の距離を確保します。国歌・校歌等の斉唱や合唱時などは、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とします。これらは、儀式的行事のほか、運動会等の体育的行事や文化的行事その他の学校行事（遠足・集団宿泊的行事を除く。）についても同様であり、それぞれの意義等を踏まえつつ、適切な対応を講じていきます。

#### 4 学校における対策について

- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等には児童は登校を控えるようお願いいたします。また、上記の症状のあるときは教職員も、自宅で休養することを徹底します。
- 家庭では登校前に、児童の検温及び健康状態の把握にご協力ください。（健康チェックカード）家庭での検温結果や健康状態が把握できない場合は、学校で教職員が確認します。
- 「密閉」の回避（換気の徹底）については、教職員の指導のもと行います。エアコン使用時においても換気を行います。

\* 何かご不安なことがありましたら、ご相談ください。